

実務展望

てんぼう

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦繁夫 © 2020
 毎月1回1日発行 定価100円・〒共



ニューヨークのかぼちゃ売り (ハロウィン)

編集部撮影

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時：2020年11月19日(木)・20日(金)

午前9時30分～午後5時

会場：産学協同センター

東京都江東区大島3-1-11

受講料：会員28,000円・一般32,000円(テキスト代含む)

試験日：2020年12月8日(火)

一般社団法人 **東京都溶接協会**

TEL：03-3685-5448

FAX：03-3682-4902

URL：<http://www.jwes-1st.jp>

「天井クレーン定期自主検査者安全教育」

— 開催のご案内 —

開催日：2021年1月13日(水)

会場：江東区亀戸6-41-20

機缶健保会館 ※駐車場はございません

受講料：11,316円 (消費税込み・テキスト代含む)

※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

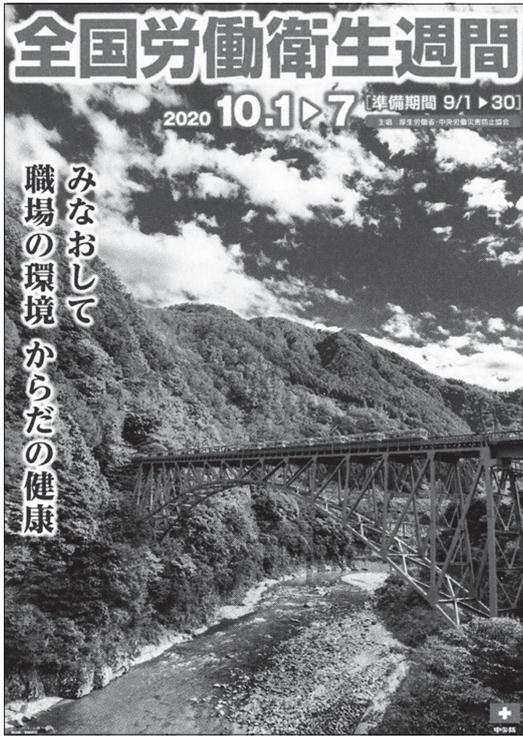
公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
南関東講習センター

〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館4階

電話：03-3685-5222

FAX：03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>



第71回 全国労働衛生週間

《10月1日〜7日》

労働衛生週間は、今年で第71回を迎える。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきた。

健康寿命とともに職業生涯が延び、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、高齢労働者の

安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしている。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「みなおして

職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

集客へ デジタル化急ぐ

—— オンライン展示会を開催 (株)葵製作所 ——



新型コロナウイルス感染症拡大で経済の先行きが見通せない中、中堅・中小企業でもウェブ会議システムなどを利用して活路を開こうとする動きが活発化している。

東京都溶接協会会員の(株)葵製作所(東京都八王子市・長谷川薫社長)は9月16日と17日にウェブ会議システム「Zoom」を使ったオンラインの自社展示会を開いた。新型コロナウイルスの影響で展示会中止が相次ぐ中、独自のオンライン展示会で新規顧客開拓の道筋を探っている。

同社は溶接・精密板金を得意とし、大型筐体や各種シャシー、ケース類を手がける。自社展示会では会社紹介や加工相談への対応のほか、アルミニウム・ステンレスの溶接品、YAGレーザー溶接品などの溶接断面の仕上がりを確認できるようにした。

2020年度 第58回ボイラー溶接士溶接技能競技 全国大会の開催について

—— 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 ——

厚生労働省後援、日刊工業新聞社協賛の技能競技全国大会は、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

●開催期日：2021年1月22日(金)

●開催場所：産学協同センター

〒136-0072 江東区大島3-1-11

参加のお申込みについて

準備出来次第、協会ホームページに掲載いたします。

右記のURLからご覧いただけます。▶▶▶

あなたも出場してみませんか!



競技風景

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 大会事務局
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館
TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189

URL <http://www.bcsa.or.jp>

〈最低賃金が改定になります〉

令和2年度の地域別最低賃金額答申状況が公表されました。

東京都の最低賃金は増減なく時間単価1,013円となります。最低賃金は臨時労働者・パート・アルバイト等の雇用形態にかかわらず、一部の例外を除いて全ての労働者に適用されます。なお、派遣労働者については、派遣先地域の最低賃金額が採用されます。

(1) 最低賃金の確認方法

- ①時間給制の場合：時間給 \geq 最低賃金額（時間額）
- ②日給制の場合：日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）
ただし、日額が定められている特定（産業別）最低賃金が適用される場合には、日給 \geq 最低賃金額（日額）
- ③月給制の場合：月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）
- ④出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合：
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額（時間額）と比較します。

(2) 最低賃金の計算にあたって除外されるもの

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

(3) 最低賃金の適用される労働者の範囲

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます（パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態や呼称の如何を問わず全ての労働者に適用されます）。

特定最低賃金は、特定地域内の特定の産業の基幹的労働者とその使用者に適用されます（18歳未満又は65歳以上の方、雇入れ後一定期間未満で技能習得中の方、その他当該産業に特有の軽易な業務に従事する方などには適用されません）。

(4) 最低賃金の適用から除外できる労働者について

次の労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。特例許可を受けるためには、最低賃金の減額の特例許可申請書（所定様式）2通を作成し、所轄の労働基準監督署長を経由して都道府県労働局長に提出する必要があります。

- ①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い労働者
- ②試用期間中の労働者
- ③基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている労働者のうち厚生労働省令で定める者
- ④軽易な業務に従事する労働者
- ⑤断続的労働に従事する労働者

〈関東甲信越の最低賃金答申額〉

地域	最低賃金(従前額)	差額	発効日(予定)
栃木	854(853)円	1円	令和2年10月1日
群馬	837(835)円	2円	令和2年10月3日
茨城	851(849)円	2円	令和2年10月1日
埼玉	928(926)円	2円	令和2年10月1日
東京	1,013(1,013)円	0円	変更なし
千葉	925(923)円	2円	令和2年10月1日
神奈川	1,012(1,011)円	1円	令和2年10月1日
山梨	838(837)円	1円	令和2年10月8日
長野	849(848)円	1円	令和2年10月1日
新潟	831(830)円	1円	令和2年10月1日

〈外国人の方を雇い入れる際には、在留資格の就労の可否を確認してください〉

(1) 在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格…18種類

外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興行、技能、技能実習、特定活動（ワーキングホリデー、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士、ポイント制等）

(2) 原則として就労が認められない在留資格…5種類

文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在

「留学」及び「家族滞在」の在留資格をもって在留する外国人の方がアルバイト等の就労活動を行う場合には、地方入国管理局で資格外活動の許可を受けることが必要です。

資格外活動の許可を得れば、「留学」の在留資格をもって在留する外国人の方については原則として1週28時間まで就労することが可能となります。また、「留学」の在留資格をもって在留する外国人の方は、その方が在籍する教育機関が夏休み等の長期休業期間中については、1日8時間まで就労することが可能となります。これらの就労は包括的に許可されますが、教育機関の長期休業期間等、具体的な許可の範囲については、「資格外活動許可書」により確認することができます。また、資格外活動の許可を得れば「家族滞在」の在留資格をもって在留する外国人の方についても、原則として1週28時間まで就労することが可能となります。事業主の方は、これらの在留資格を有する方を雇用する際には、事前に「旅券の資格外活動許可証印」又は「資格外活動許可書」などにより就労の可否及び就労可能な時間数を確認して下さい。なお、これらの方は風俗営業等に従事することはできません。

(3) 就労活動に制限がない在留資格…4種類

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

これらの在留資格をもって在留する外国人の方は就労活動に制限はありません。「短期滞在」の在留資格により在留している日系人の方は、地方入国管理局において在留資格の変更の許可を受けないと就労できません。

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL <http://www.bcsa.or.jp>

種類	講習名	2020年10月～12月	2021年1月～3月
技能講習	玉掛け技能講習	茨城 10/15 埼玉 11/17 12/2 甲信 10/15 11/5 12/10	栃木 1/13 2/2 3/2 埼玉 1/13 2/9 甲信 1/14 2/9 3/11
	床上操作式クレーン運転	茨城 11/5 埼玉 10/20 11/25 12/15 甲信 10/22 11/26 12/17	栃木 3/23 埼玉 2/17 甲信 1/21 3/25
	小型移動式クレーン運転	甲信 10/1 12/2	栃木 3/18 甲信 2/3
	フォークリフト運転	栃木 10/13 11/6 11/17 12/15 埼玉 10/6 11/4	栃木 1/19 2/12 2/16 3/8 埼玉 1/19 3/3
	ボイラー取扱 普通第一種圧力容器取扱作業主任者 はい作業主任	南関東 11/10	茨城 1/19 南関東 2/2 茨城 2/9 栃木 2/8
	クレーン運転特別教育	栃木 10/26 11/25 12/22 甲信 10/27 11/16	栃木 1/26 2/25 3/15 甲信 2/22
	高所作業車運転業務特別教育		
安全衛生教育	フルハーネス型安全帯 使用作業の特別教育	福島 10/1 いわき 10/2 12/7	福島 2/10 いわき 2/22
	天井クレーン定期自主検査者 移動式クレーン定期自主検査者 移動式クレーン運転士 玉掛け業務従事者 フォークリフト運転業務従事者	南関東 10/13	南関東 1/13 南関東 2/28 3/7 栃木 1/29

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。新型コロナウイルス感染防止対策により変更・取止めることがあります。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。 URL <http://www.bcsa.or.jp>

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	茨城事務所	〒300-0875 土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
東京事務所	〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5445 FAX 03-3685-5746	栃木事務所	〒322-0016 鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
千葉事務所	〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル3階	TEL 043-222-2626 FAX 043-222-3434	甲信事務所	〒400-0212 山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512
埼玉事務所	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	福島事務所	〒963-0547 郡山市喜久田町卸3-39	TEL 024-963-1855 FAX 024-963-1866
神奈川事務所	〒221-0853 横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1 第2米林ビル7階	TEL 045-324-2860 FAX 045-316-8768	いわき事務所	〒971-8181 いわき市泉町本谷字作123	TEL 0246-58-9300 FAX 0246-58-9301
南関東講習センター	〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。		

講習会日より
※布留まの
資格がとれます

JIS溶接評価試験 受験準備講習会

日時・会場

- 十一月十四日(土) 東京都溶接協会
- 十一月十五日(日) 東京都溶接協会
- 十一月二十一日(土) 東京都溶接協会
- 十一月二十二日(日) 東京都溶接協会

予告

- 十二月五日(土) 東京都溶接協会
- 十二月六日(日) 東京都溶接協会
- 一月十六日(土) 東京都溶接協会
- 一月十七日(日) 東京都溶接協会

一、日時・会場

学科Ⅱ十二月一日(火)午前九時五十分～十二時
実技Ⅱ十二月一日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接	会員 一五、八〇〇円 一般 一六、八〇〇円
炭酸ガス半自動溶接	会員 一八、八〇〇円 一般 一九、八〇〇円

学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

(申込先)
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

1日▽全国労働衛生週間(～7日)
共同募金、法の日
都民の日

機岳健康保険組合創立記念日
(56周年)
(開催中止)

2日▽楽器フェア(東京ビッグサイト)
(開催中止)

5日▽達磨忌

7日▽長崎くんち(中止)

9日▽世界郵便デー
国際文通週間

10日▽日の愛護デー

13日▽日蓮聖人忌

14日▽鉄道の日
高精度・難加工技術展
(オンライン上で開催)

17日▽貯蓄の日
伊勢神宮神嘗祭

18日▽統計の日
日光照宮秋祭(中止)

19日▽東京浅草観音菊供養
東京靖国神社秋祭

22日▽京都市平安神宮時代祭
(行列巡行中止)

23日▽京都鞍馬の火まつり

24日▽国連の日

26日▽原子力の日

27日▽読書週間(～11月9日)

31日▽ハロウィン

十月
かんづき
神無月



※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。